

総務委員会

委員一覧 (25名)

委員長	内藤 正光 (民主)	武内 則男 (民主)	中村 博彦 (自民)
理事	加藤 敏幸 (民主)	外山 齋 (民主)	溝手 顕正 (自民)
理事	高嶋 良充 (民主)	林 久美子 (民主)	吉村 剛太郎 (自民)
理事	長谷川 憲正 (民主)	平田 健二 (民主)	魚住 裕一郎 (公明)
理事	河合 常則 (自民)	吉川 沙織 (民主)	弘友 和夫 (公明)
理事	二之湯 智 (自民)	泉 信也 (自民)	山下 芳生 (共産)
	大島 九州男 (民主)	磯崎 陽輔 (自民)	又市 征治 (社民)
	加賀谷 健 (民主)	世耕 弘成 (自民)	
	行田 邦子 (民主)	谷川 秀善 (自民)	(21. 1. 20 現在)

(1) 審議概観

第171回国会において本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案8件、衆議院提出法律案1件(総務委員長提出)、承認案件1件及び日本放送協会(NHK)の平成19年度決算の合計11件である。内閣提出法律案8件のうち、6件は可決し、2件は否決した。衆議院提出法律案1件は可決した。承認案件1件は承認した。日本放送協会(NHK)の平成19年度決算は是認した。

また、本委員会付託の請願5種類18件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

行政・公務員 公共サービス基本法案は、公共サービスが国民生活の基盤となるものであることにかんがみ、公共サービスに関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、その基本的施策を定めることにより、公共サービスに関する施策を推進し、もって国民が安心して暮らすことができる社会の実現に寄与しようとするものであり、委員会においては、衆議院総務委員長赤松正雄君から

趣旨説明を聴取した後、公共サービスの実施に関する責任の明確化、公共サービスの提供における国民の意見の反映、公共サービスを担う臨時・非常勤職員の処遇改善の必要性、公共サービスの実施に従事する者の労働環境の整備等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案は、人事院の平成21年5月1日付けの一般職の職員の期末手当等の改定に関する勧告にかんがみ、一般職の国家公務員等に対し、平成21年6月に支給する特別給の額を暫定的に減額する措置を講ずるとともに、指定職職員等の特別給を勤務実績に基づき支給するための改正を行おうとするものであり、委員会においては、情勢適応の原則と公務員給与決定方法の在り方、平成21年5月の人事院勧告の妥当性、人事院が特別調査を実施する基準、人事院の独立性確保の必要性、労働基本権制約の代償措置としての人事院勧告の在り方、特別給の一部凍結による経済的影響等について質疑が行わ

れ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

地方税財政 **地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案**は、地方財政の状況等にかんがみ、地方交付税の総額を確保するため、平成20年度分の地方交付税の総額について加算措置を講じようとするものであり、委員会においては、地方交付税総額確保の在り方、地方交付税総額の補てんに係る地方負担分の額と精算方法、地方財源不足に関する国・地方折半ルールの見直し、安定した地方税財源の充実策、定額給付金の経済効果とその根拠等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

地方税法等の一部を改正する法律案は、個人住民税における新たな住宅借入金等特別税額控除の創設、上場株式等の配当等及び譲渡所得等に係る個人住民税の税率の特例措置の延長、不動産取得税の税率の引下げ措置の延長、平成21年度評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び都市計画税の税負担の調整、環境への負荷の少ない自動車に係る自動車取得税の税率の引下げ等の特例措置の拡充、軽油引取税等の一般財源化等を行うとともに、非課税等特別措置の整理合理化等を行おうとするものである。

地方交付税法等の一部を改正する法律案は、平成21年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるほか、地方交付税の単位費用等の改正を行うとともに、公営企業の廃止等に伴って必要となる経費充当のための地方債の発行、市町村の自動車取得税交付金の減収補てんのための地方特例交付金の拡充とともに、地方公共団体の一般会計の資金調達を補完するため地方公営企業等金融機構

の業務拡充を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、地域雇用創出推進費の創設趣旨及びその効果の見込み、地方公共団体金融機構を創設する意義と財政基盤の確立、税制抜本改革における消費課税改革の方向性と地方交付税の法定率への影響、地方財政の現状を踏まえた地方財政計画の各歳出費目の見直し、地方財源不足に関する国・地方の折半ルールの廃止と法定率の引上げ、第三セクターの経営破綻に対する国の責任、公立病院の再編・統合の誘導が地域医療の崩壊を招く懸念、所得格差拡大の中で証券優遇税制を存続する意義と総合所得課税化の必要性等について質疑が行われ、討論の後、両法律案はいずれも賛成少数により否決された。両法律案は本会議において、賛成少数で否決されたが、衆議院は憲法第59条第2項に基づき、衆議院議決案を再可決した。

成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案は、同空港周辺地域における道路、生活環境施設等の整備を促進するため、同法律の有効期限を5年間延長し、平成26年3月31日までとするものであり、委員会においては、空港関係自治体の要望を十分に踏まえた空港整備計画の推進、成田空港で発生した貨物機炎上事故の原因究明と再発防止策、空港周辺自治体における消防防災体制強化に向けた国の支援等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

地方行政・消防 **住民基本台帳法の一部を改正する法律案**は、市町村の区域外へ住所を移転した場合においても住民基本台帳カードを引き続き利用することができるようにするとともに、外国人住民を住民基本台帳法の適用

対象に加えるため住民票の記載事項等について所要の改正を行おうとするものであり、衆議院において、外国人住民に係る住民票を作成する対象者となっていない仮放免者等について、引き続き行政上の便益を受けられるようにすると観点から、その者に係る記録の適正な管理の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする規定を、附則に追加する修正が行われた。

委員会においては、参考人愛知県豊田市長鈴木公平君、特定非営利活動法人難民支援協会事務局長石川えり君、日中交流研究所所長・日本橋報社編集長段躍中君から意見を聴取するとともに、法改正に際しての人権への配慮とプライバシー保護、外国人住民への行政サービスに対する法改正の影響、住民基本台帳カードと社会保障カード等との一元化への取組、外国人留学生支援に関する各府省連携の強化、自治体の外国人施策に対する支援、法改正に関する自治体への周知徹底等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

消防法の一部を改正する法律案は、傷病者の搬送及び受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、都道府県が傷病者の搬送及び受入れの実施基準を定めるとともに、当該実施基準に関する協議等を行うための消防機関、医療機関等を構成員とする協議会を設置しようとするものであり、委員会においては、船橋市消防局及び船橋市消防局救急ステーションに視察を行うとともに、協議会での協議に消防機関の現場の声を反映させる必要性、傷病者の受入れに関する消防機関と医療機関の合意形成の在り方、救急搬送の広域化に

対応した実施基準の策定、救急医療に携わる医師、看護師等の充実策、消防職員の充足率と救急隊員等の人員確保等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

情報通信 電波法及び放送法の一部を改正する法律案は、電波の有効利用を推進する観点から、地上デジタルテレビジョン放送への円滑な移行を推進するため電波利用料の用途の範囲を当分の間、拡大するとともに、当該移行によって空くこととなる周波数帯を利用した移動受信用地上放送の早期実現を図るため所要の措置を講ずるものであり、委員会においては、地上デジタル放送への完全移行に向けた取組強化、デジタル化に伴う空き周波数帯の有効活用、受信機器購入等の支援対象世帯に対する施策の周知徹底と支援拡大の必要性、移動受信用地上放送が人間形成に与える影響と良質な番組の確保等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

NHK 放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件(いわゆるNHK平成21年度予算)は、収支予算では、一般勘定事業収支において、事業収入6,699億円、事業支出6,728億円、29億円の収支不足であり、不足額は、前年度までの繰越金の一部をもって補てんすることとし、事業計画では、信頼を高めるための組織風土改革、受信料の公平負担のための取組強化、デジタルテレビジョン放送の普及等に取り組むこととしている。

委員会においては、公平・公正な放送の確保、視聴者の声を反映させる取組の充実、番組制作取引の適正化、受信料の支払率向上と公平負担の徹底、経営委員会の役割と権

限、地上放送の完全デジタル化の円滑な実現に向けた対策等について質疑が行われ、全会一致をもって承認すべきものと決定された。なお、附帯決議が付された。

日本放送協会平成十九年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書(いわゆる平成19年度NHK決算)は、日本放送協会の平成19年度決算であり、放送法の定めるところにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。一般勘定の損益状況は、経常事業収入6,847億円、経常事業支出6,416億円であり、差引き経常事業収支差金は431億円、これに経常事業外収支及び特別収支の差金を加えた当期事業収支差金は375億円である。このうち8億円を債務償還に充当するため、収支過不足は367億円の黒字となっている。

委員会においては、放送の不偏不党と番組編成における公平公正の確保、取材・編集に当たっての放送倫理の徹底、放送番組の政治からの自主自律の確保とBPOの放送倫理検証委員会の意見書に対するNHKの対応、NHKオンデマンドの推進と著作権処理、難視聴解消のための衛星放送の在り方、生活保護世帯等に係るデジタル放送移行後のテレビ視聴の確保等について質疑が行われ、全会一致をもって承認すべきものと決定された。

〔国政調査等〕

2月10日、行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、かんぼの宿等の譲渡、郵政民営化の見直し、定額給付金の支給等について質疑を行った。

3月12日、行政制度、地方行財政、消防行

政、情報通信行政等の基本施策に関する件について鳩山総務大臣から所信を聴取し、平成21年度総務省関係予算に関する件について倉田総務副大臣から、平成21年度人事院業務概況及び関係予算に関する件について谷人事院総裁から、それぞれ説明を聴取した。

また、かんぼの宿等の譲渡をめぐる諸問題についての実情調査のため、かんぼの宿青梅に視察を行った。

3月17日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件及び平成21年度人事院業務概況に関する件について、国の出先機関改革に係る議論の方向性の在り方、総務省が行う政策評価の重要性、郵政民営化の進捗状況についての見直しに関する郵政民営化委員会意見に対する大臣所見、公立病院改革ガイドラインについての疑問点と適正な運用確保、地方公務員給与の在り方等の質疑を行った。

3月19日、平成21年度地方財政計画に関する件について鳩山総務大臣から概要説明を聴取した後、倉田総務副大臣から補足説明を聴取した。

3月24日、予算委員会から委嘱を受けた平成21年度内閣所管(人事院)、総務省所管(公害等調整委員会を除く)の審査を行い、平成21年度総務省予算における行政評価関係経費の減額理由、時限立法である過疎法延長と条件不利地域対策、地方財源不足に関する「国と地方の折半ルール」を改める必要性、郵政資産に関する売却方法全体の抜本的見直し、国直轄事業の撤廃に対する大臣所見等の質疑を行った。

3月27日、地方分権改革を推進するための地方税財政基盤の確立に関する決議を

行った。

4月7日、かんぼの宿等売却問題を含む郵政事業に関する件について参考人東洋大学経営学部教授石井晴夫君、京都大学大学院経済学研究科教授吉田和男君、ジャーナリスト東谷暁君から意見を聴取した後、各参考人に対し質疑を行った。また、かんぼの宿等売却問題を含む郵政事業に関する件について政府に対し、日本郵政株式会社によるかんぼの宿等の売却手続の問題点、四分社化による経営上の弊害、簡易生命保険の保険金不払い等についての点検状況と結果の速やかな公表等の質疑を行った。

5月26日、一般職の職員の期末手当等についての報告及びその改定についての勧告に関する件について谷人事院総裁から説明を聴取した。

6月9日、郵政問題に関する件について、日本郵政株式会社社長再任に対する社長の決意、日本郵政株式会社社長の再任をめぐる総務大臣の認識、低料第三種郵便物の不適正利用による郵便法違反事件についての所見等の質疑を行った。

6月25日、行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、総務大臣の兼務体制、地方分権の推進、直轄事業負担金の見直し、地方税財源の充実、日本郵政株式会社の社長人事、郵政民営化の見直し、定額給付金、定住自立圏構想、小規模自治体の在り方、住宅用火災警報器の普及促進、政治資金規正の在り方、地方公務員の定員縮減、地方議会の機能強化等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成21年1月20日(火) (第1回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・行政制度、公務員制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。

○平成21年2月10日(火) (第2回)

- ・地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第2号)(衆議院送付)について鳩山総務大臣から趣旨説明を聴いた。
- ・政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- ・参考人の出席をを求めることを決定した。
- ・かんぼの宿等の譲渡に関する件、郵政民営化の見直しに関する件、定額給付金の支給に関する件等について鳩山総務大臣、政府参考人、参考人日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長西川善文君、同株式会社専務執行役佐々木英治君、同株式会社執行役寺崎由起君及び同株式会社常務執行役藤本栄助君に対し質疑を行った。

[質疑者]

長谷川憲正君(民主)、武内則男君(民主)、山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)

○平成21年2月12日(木) (第3回)

- ・政府参考人の出席をを求めることを決定した。
- ・参考人の出席をを求めることを決定した。
- ・地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第2号)(衆議院送付)について鳩山総務大臣、谷人事院総裁、政府参考人、参考人日本郵政株式会社執行役寺崎由起君及び同株式会社取締役兼代表執行役社長西川善文君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

林久美子君(民主)、武内則男君(民主)、二之湯智君(自民)、魚住裕一郎君(公明)、山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)

(閣法第2号)

賛成会派 民主、自民、公明、社民
反対会派 共産

○平成21年3月12日(木) (第4回)

- ・行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について鳩山総務大臣から所信を聴いた。
- ・平成21年度総務省関係予算に関する件について倉田総務副大臣から説明を聴いた。
- ・平成21年度人事院業務概況及び関係予算に関する件について谷人事院総裁から説明を聴いた。

○平成21年3月17日(火) (第5回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件及び平成21年度人事院業務概況に関する件について鳩山総務大臣、政府参考人、参考人日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長西川善文君、同株式会社専務執行役米澤友宏君、日本放送協会理事大西典良君及び同協会理事日向英実君に対し質疑を行った。

[質疑者]

加藤敏幸君(民主)、長谷川憲正君(民主)、加賀谷健君(民主)、泉信也君(自民)、磯崎陽輔君(自民)、弘友和夫君(公明)、山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)

○平成21年3月19日(木) (第6回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成21年度地方財政計画に関する件について鳩山総務大臣から概要説明を聴いた後、倉田総務副大臣から補足説明を聴いた。
- ・地方税法等の一部を改正する法律案(閣法第10号)(衆議院送付)

地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第11号)(衆議院送付)

以上両案について鳩山総務大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、政府参考人、参考人日本郵政株式会社専務執行役佐々木英治君及び同株式会社取締役兼代表執行役社長西川善文君に対し質疑を行った。

[質疑者]

二之湯智君(自民)、磯崎陽輔君(自民)、魚住裕一郎君(公明)、武内則男君(民主)、

行田邦子君(民主)、大島九州男君(民主)、山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)

○平成21年3月24日(火) (第7回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成二十一年度一般会計予算(衆議院送付) 平成二十一年度特別会計予算(衆議院送付) 平成二十一年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(内閣所管(人事院)及び総務省所管(公害等調整委員会を除く))について鳩山総務大臣、政府参考人及び参考人日本郵政株式会社専務執行役藤本栄助君に対し質疑を行った。

[質疑者]

外山斎君(民主)、吉川沙織君(民主)、河合常則君(自民)、弘友和夫君(公明)、山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成21年3月26日(木) (第8回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・地方税法等の一部を改正する法律案(閣法第10号)(衆議院送付)

地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第11号)(衆議院送付)

以上両案について鳩山総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

[質疑者]

林久美子君(民主)、山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)

- ・成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第12号)(衆議院送付)について鳩山総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年3月27日(金) (第9回)

- ・地方税法等の一部を改正する法律案(閣法第10号)(衆議院送付)

地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第11号)(衆議院送付)

以上両案について討論の後、いずれも否決した。

(閣法第10号)

賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、共産、社民

(閣法第11号)

賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、共産、社民

- ・地方分権改革を推進するための地方税財政基盤の確立に関する決議を行った。

○平成21年3月30日(月)(第10回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第12号)(衆議院送付)について鳩山総務大臣、金子厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

加賀谷健君(民主)、山下芳生君(共産)

(閣法第12号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民

反対会派 なし

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件(閣承認第1号)(衆議院送付)について鳩山総務大臣から趣旨説明を、参考人日本放送協会会長福地茂雄君から説明を聴き、同大臣、政府参考人、参考人日本放送協会会長福地茂雄君、同協合理事日向英実君、同協会経営委員会委員長小丸成洋君、同協合理事溝口明秀君、同協会専務理事金田新君、同協合理事大西典良君、同協会副会長今井義典君及び同協合理事今井環君に対し質疑を行った後、承認すべきものと議決した。

[質疑者]

長谷川憲正君(民主)、加賀谷健君(民主)、武内則男君(民主)、大島九州男君(民主)、行田邦子君(民主)、吉川沙織君(民主)、谷川秀善君(自民)、河合常則君(自民)、二之湯智君(自民)、礒崎陽輔君(自民)、弘友和夫君(公明)、魚住裕一郎君(公明)、山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)

(閣承認第1号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- ・参考人の出席を求めることを決定した。

○平成21年4月7日(火)(第11回)

- ・かんぼの宿等売却問題を含む郵政事業に関する件について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

東洋大学経営学部教授 石井晴夫君

京都大学大学院経済学研究科教授 吉田和男君

ジャーナリスト 東谷暁君

[質疑者]

外山斎君(民主)、二之湯智君(自民)、魚住裕一郎君(公明)、山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・かんぼの宿等売却問題を含む郵政事業に関する件について鳩山総務大臣、政府参考人、会計検査院当局、参考人日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長西川善文君、同株式会社専務執行役佐々木英治君、同株式会社常務執行役伊東敏朗君及び同株式会社執行役副社長山下泉君に対し質疑を行った。

[質疑者]

長谷川憲正君(民主)、大島九州男君(民主)、吉村剛太郎君(自民)、魚住裕一郎君(公明)、山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)

○平成21年4月14日(火)(第12回)

- ・電波法及び放送法の一部を改正する法律案(閣法第20号)(衆議院送付)について鳩山総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年4月16日(木)(第13回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・電波法及び放送法の一部を改正する法律案(閣法第20号)(衆議院送付)について鳩山総務大臣、政府参考人、参考人日本放送協合理事大西典良君及び日本郵政株式会社執行役副社長山下泉君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

加藤敏幸君(民主)、外山斎君(民主)、二之湯智君(自民)、弘友和夫君(公明)、山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)

(閣法第20号)

賛成会派 民主、自民、公明、社民
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○平成21年4月21日(火) (第14回)

- ・消防法の一部を改正する法律案(閣法第45号) (衆議院送付) について鳩山総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年4月23日(木) (第15回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・消防法の一部を改正する法律案(閣法第45号) (衆議院送付) について鳩山総務大臣、渡辺厚生労働副大臣、政府参考人、参考人日本郵政株式会社常務執行役伊東敏朗君、同株式会社取締役兼代表執行役社長西川善文君及び郵便事業株式会社代表取締役会長北村憲雄君に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

吉川沙織君(民主)、武内則男君(民主)、
磯崎陽輔君(自民)、魚住裕一郎君(公明)、
山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)
(閣法第45号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民
反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成21年5月12日(火) (第16回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・公共サービス基本法案(衆第25号) (衆議院提出) について提出者衆議院総務委員長赤松正雄君から趣旨説明を聴き、衆議院総務委員長代理森山裕君、同原口一博君、同重野安正君、鳩山総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

高嶋良充君(民主)、山下芳生君(共産)、
又市征治君(社民)

(衆第25号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民
反対会派 なし

○平成21年5月26日(火) (第17回)

- ・一般職の職員の期末手当等についての報告及びその改定についての勧告に関する件につい

て谷人事院総裁から説明を聴いた。

- ・一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第67号) (衆議院送付) について鳩山総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年5月28日(木) (第18回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第67号) (衆議院送付) について鳩山総務大臣、谷本内閣府副大臣、野村農林水産大臣政務官、谷人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

高嶋良充君(民主)、加藤敏幸君(民主)、
磯崎陽輔君(自民)、弘友和夫君(公明)、
山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)
(閣法第67号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 共産、社民

なお、附帯決議を行った。

○平成21年6月9日(火) (第19回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・郵政問題に関する件について鳩山総務大臣、政府参考人、参考人日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長西川善文君、同株式会社専務執行役佐々木英治君、同株式会社取締役兼代表執行役副社長高木祥吉君、同株式会社常務執行役伊東敏朗君、同株式会社執行役副社長寺阪元之君及び同株式会社代表執行役副社長團宏明君に対し質疑を行った。

[質疑者]

長谷川憲正君(民主)、河合常則君(自民)、
二之湯智君(自民)、魚住裕一郎君(公明)、
山下芳生君(共産)、又市征治君(社民)

○平成21年6月18日(木) (第20回)

- ・理事の補欠選任を行った。

○平成21年6月25日(木) (第21回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・総務大臣の兼務体制に関する件、地方分権の推進に関する件、直轄事業負担金の見直しに

関する件、地方税財源の充実に関する件、日本郵政株式会社の社長人事に関する件、郵政民営化の見直しに関する件、定額給付金に関する件、定住自立圏構想に関する件、小規模自治体の在り方に関する件、住宅用火災警報器の普及促進に関する件、政治資金規正の在り方に関する件、地方公務員の定員縮減に関する件、地方議会の機能強化に関する件等について佐藤総務大臣、政府参考人及び参考人日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長西川善文君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

高嶋良充君（民主）、長谷川憲正君（民主）、二之湯智君（自民）、魚住裕一郎君（公明）、山下芳生君（共産）、又市征治君（社民）

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・日本放送協会平成十九年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書について佐藤総務大臣、参考人日本放送協会会長福地茂雄君及び会計検査院当局から説明を聴き、佐藤総務大臣、政府参考人、参考人日本放送協会理事今井環君、同協会会長福地茂雄君、同協会理事日向英実君、同協会専務理事金田新君、同協会理事永井研二君、同協会経営委員会委員長小丸成洋君及び同協会理事大西典良君に対し質疑を行った後、是認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

加藤敏幸君（民主）、世耕弘成君（自民）、弘友和夫君（公明）、山下芳生君（共産）、又市征治君（社民）

（NHK平成19年度決算）

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民
反対会派 なし

- ・住民基本台帳法の一部を改正する法律案（閣法第44号）（衆議院送付）について佐藤総務大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員森山裕君から説明を聴いた。
また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成21年6月26日（金）（第22回）

- ・住民基本台帳法の一部を改正する法律案（閣

法第44号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

愛知県豊田市長 鈴木公平君
特定非営利活動法人難民支援協会事務局長
石川えり君
日中交流研究所所長
日本僑報社編集長 段躍中君

〔質疑者〕

加賀谷健君（民主）、礪崎陽輔君（自民）、弘友和夫君（公明）、仁比聡平君（共産）、又市征治君（社民）

○平成21年6月30日（火）（第23回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・住民基本台帳法の一部を改正する法律案（閣法第44号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員原口一博君、同黄川田徹君、佐藤総務大臣、大村厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

加賀谷健君（民主）、行田邦子君（民主）、礪崎陽輔君（自民）、弘友和夫君（公明）、山下芳生君（共産）、又市征治君（社民）

○平成21年7月7日（火）（第24回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・住民基本台帳法の一部を改正する法律案（閣法第44号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員黄川田徹君、佐藤総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

行田邦子君（民主）、山下芳生君（共産）、又市征治君（社民）

（閣法第44号）

賛成会派 民主、自民、公明
反対会派 共産、社民

なお、附帯決議を行った。

(3) 委員会決議

—— 地方分権改革を推進するための地方税財政基盤の確立に関する決議 ——

国・地方を通じた厳しい財政状況の下、特に財政力の弱い地方公共団体においては、厳しい財政運営を強いられている。このような状況を踏まえ、政府は、個性豊かで活力に満ちた分権型社会にふさわしい地方税財政システムを確立するため、次の諸点について格段の努力をすべきである。

- 一、地方財政計画の策定に当たっては、歳出規模の抑制等を通じた地方交付税総額の削減により地方独自に行う施策・取組の余地が失われていることを十分に認識し、地方の意見を確実に反映しながら、地方全体の財政需要を適切に積み上げるとともに、これに伴い必要となる一般財源の確保を図ること。
- 二、地方交付税の本来的な役割である財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮されるよう、基準財政需要額については、地域の再生・活性化や雇用創出の推進等地域住民が将来にわたって安心できるための施策に要する財政需要等を的確に反映した算定に努めること。
- 三、現下の厳しい地域経済環境において、地方の疲弊が極めて深刻化している中、毎年度発生する巨額の地方財源不足への対応については、いわゆる「国・地方の折半ルール」による暫定措置の在り方や、法定率の引上げを含め、地方税財政制度の抜本的改革を検討すること。
- 四、巨額の借入金を抱える地方財政の健全化に当たっては、安定的な財政運営に必要な地方一般財源の確保に留意しながら、計画的に進めること。また、臨時財政対策債をはじめ累積する地方債の元利償還については、諸施策の実施を制約しかねない状況にあることにかんがみ、将来において各地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、万全の財源措置を講じること。
- 五、地方公営企業等金融機構の貸付対象を一般会計に拡充すること等に伴い、機構の財務基盤については、引き続き市場の信認が得られるよう、その充実強化を図ること。
- 六、地方分権改革推進法に基づく地方公共団体に対する財政上の措置の在り方等の検討に当たっては、地方に参画の機会を保障すること。また、地方分権改革推進計画については、地方の総意を真摯に踏まえ、地域の実情を充分反映したものとなるよう最大限配慮しつつ、新地方分権一括法の早期制定を目指すこと。
- 七、地方公共団体は、直接住民サービスを提供する役割の大部分を担っていることから、その基盤となる地方税財源の拡充のため、地方公共団体の財政力格差に配慮しつつ、税源の偏在が小さく、税収が安定的である地方税体系の構築を早急に進めること。
- 八、国の直轄事業については、国と地方の役割分担の明確化と国の役割の重点化の観点から、抜本的に見直すこと。また、直轄事業負担金については、役割分担の明確化等に応じ、廃止を含む見直しを行うこと。
- 九、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行に当たっては、各地方公共団体における住民サービスの不適切な低下を招く事態とならないよう十分な配慮に努めること。併せて、地方公共団体の財政運営をより透明化するため、企業会計を参考にしつつ、地方公会計の整備の促進を図ること。

右決議する。